

検討する

第 問

上記の行状に、窃盗罪^{第240条}が成立する。

2. 甲は、Cの財布に現金を盗み取った。Cは被害を被ったことになる。

(1) 上記の行状に、強盗致傷罪^{第240条}が成立する。要するに、

① 強盗^{第236条}、② 人に被害を被らせたこと、③ 強盗の遂行中に暴行を
したものである。

強盗^{第236条}とは、「暴行又は脅迫を用いて他人の財物を強奪する
こと」をいう。本件では「甲はCの財布に現金を盗み取った」とあるが、
「暴行又は脅迫を用いて他人の財物を強奪する」とあるから、強盗と
成立する（①不成立）。

(2) もっとも、上記の行状に窃盗罪^{第235条}が成立する。要するに、

① 他人の財物を、② 窃取し、③ 不法領得の意思^{第235条}である。

甲は、Cの財布に現金を（①）、Cの意思に反して盗み取った（②）、

自己のものとしてしようとした（③）。窃盗罪の構成要件に該当するから、
成立する。

よって、甲は、Cの財布に現金を自己の財布に盗み取ったと見て、
窃盗罪^{第235条}が成立する。また、強盗致傷罪^{第240条}が成立する。
客観的事実は、Cの財布に現金を盗み取った、正当防衛^{第36条}が成立する。

すなわち、甲の行為は、Cの財布に現金を盗み取った、自身の財布に現金を
盗み取ったと見て、窃盗罪^{第235条}が成立する。また、強盗致傷罪^{第240条}が成立する。
客観的事実は、Cの財布に現金を盗み取った、正当防衛^{第36条}が成立する。

よって、甲の行為は、Cの財布に現金を盗み取った、自身の財布に現金を
盗み取ったと見て、窃盗罪^{第235条}が成立する。また、強盗致傷罪^{第240条}が成立する。
客観的事実は、Cの財布に現金を盗み取った、正当防衛^{第36条}が成立する。
よって、甲の行為は、Cの財布に現金を盗み取った、自身の財布に現金を
盗み取ったと見て、窃盗罪^{第235条}が成立する。また、強盗致傷罪^{第240条}が成立する。
客観的事実は、Cの財布に現金を盗み取った、正当防衛^{第36条}が成立する。

甲の行為は、Cの財布に現金を盗み取った、正当防衛^{第36条}が成立する。

第

問

成立する。正当防衛の要件は、①急迫不正の侵害、②防衛の意、③被害を避けるに必要と認められる。

注意

本件では、自己防衛の目的に反して被害者の生命を危険にさらす行為（④）、必要限度を超えて被害者の生命を危険にさらす行為（⑤）。正当防衛の要件が認められる。

注意

よって、甲は、正当防衛の要件を満たさず、故意で被害者の生命を危険にさらす行為（⑥）を犯したと認められる。

正当防衛の要件を満たさず、故意で被害者の生命を危険にさらす行為（⑥）を犯したと認められる。

第2. この罪責。

1. 甲に対し、本件書類の持ち出しを求めた罪責は、

(1) 上記書類は、常盗罪の共同正犯（60条、255条）の成立要件。

要件は、①共謀、②共謀に基づき実行行為であり、③共謀は、正犯意思と意思疎通を必要とする。

規範は？

この甲に持ち出しを求めた罪責は、自己の商売の発展に活用し、自身から出せしめることであり、自己の利益と他人の利益を区別せず、甲の利益を優先することと認められる。甲は、自己の利益を優先することと認められる。甲は、自己の利益を優先することと認められる。甲は、自己の利益を優先することと認められる。

上記共謀に基づき、甲は、12月15日、書類を乙に持ち出した（③）。

よって、この上記書類は、常盗罪の共同正犯の成立要件と認められる。

(2) 以上、この書類は、甲は、常盗罪の共同正犯であり、常盗罪の共同正犯の共同正犯と認められる。常盗罪の共同正犯と認められる。甲は、常盗罪の共同正犯と認められる。

第

正確に、~~窃盗罪~~と業務上横領罪の区別は、窃盗罪に当る行為
が行われる。2は、窃盗罪の共同正犯行為を以てたとす。元来、共同正犯
の成立には主犯が必要である。よって、本件要件は、不正利益侵害による行為と類型
化してその必要のため、1条2項の不正利益、行為の結果として得た利益
と重なり合っPの目的から、その程度で区別し、Pの目的から

向科の利益を去るは、邦債 邦債 占角、某市の上横領 邦債 占角確
ある。異議のある邦債。究極的には見当をいふと邦債のもの(同-2)
ある。若干高懸念不難に、他人の手で自己の手でという点(同-2)
ある、邦債

507. ~~東市吉三黄倉庫~~の限度2" 共同4" CP" 成" 立" の30

21. 21日、師団長の共同政令P"成"立の事。

13 第3、 両の詳載 (235条)

1. 内訳の明細を記入

15 上記の7点に郵送料の発生はない。要件は、①他人の権利を
②侵害し、③不正に利益を得る。

16 甲「『時角』の『正』は『正』(正)」。乙「『時角』の『正』は『正』(正)」。丙「『時角』の『正』は『正』(正)」。丁「『時角』の『正』は『正』(正)」。

17 甲「『時角』の『正』は『正』(正)」。乙「『時角』の『正』は『正』(正)」。丙「『時角』の『正』は『正』(正)」。丁「『時角』の『正』は『正』(正)」。

[illegible]

20 不規則に同 p_i になる戸数、甲は p_i は ∞ に近づくにつれて p_i の値は ∞ になる。

[illegible][illegible]

評価済み

（第 問）

第

問

100

100

1